



# 宮 崎 県 公 報

平成26年 8 月11日 (月曜日) 第 2615 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

告 示	公 告
○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 1	○地図及び簿冊の認証 (2 件) …………… (農村計画課) 1

### 告 示

#### 宮崎県告示第 452号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成26年 8 月11日から平成26年 8 月25日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年 8 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
207	県道	岩戸延岡線	延岡市中川原町五丁目2番1地先から同市同町五丁目10番1地先まで	平成26年 8 月11日

### 公 告

国土調査法 (昭和26年法律第 180号) 第19条第 2 項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成26年 8 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称  
日向市
- 2 地籍調査を行った期間  
平成22年 7 月 1 日から平成25年 3 月 1 日
- 3 地籍調査を行った地域  
日向市東郷町山陰の一部・日向市東郷町八重原迫野内の一部
- 4 認証年月日  
平成26年 8 月 1 日

国土調査法 (昭和26年法律第 180号) 第19条第 2 項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成26年 8 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称  
日向市
- 2 地籍調査を行った期間  
平成23年 7 月 1 日から平成25年 3 月 1 日
- 3 地籍調査を行った地域  
日向市美々津町の一部
- 4 認証年月日  
平成26年 8 月 1 日